別記様式第３号（購入方式）

年　月　日

一般社団法人北海道酪農畜産協会

会　長　　　　　　　　　殿

畜産クラスター協議会会長　　印

令和　　年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

 参加申請書　（※）

　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙２の第５の４の（２）の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

　なお、申請する取組主体は別紙２の第５の４の（３）の内容について、都道府県の確認を受けていることを申し添えます。

記

１　申請対象事業名

|  |  |
| --- | --- |
| （１）畜産経営強化支援事業 |  件 |
| （２）飼料生産受託組織等経営高度化支援事業 |  件 |

２ 申請の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 取組主体名 |  機械本体価格（税抜：円） |  補助金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注）対象となる以下の資料を添付すること

　　　　別記様式第３号－別紙１

　　　　別記様式第３号－別紙２

　　　　別記様式第３号－別紙３

　　　　別記様式第３号－別紙４

　　　　別記様式第３号－別紙５

別記様式第３号－別紙１（購入方式）

年　月　日

　畜産クラスター協議会会長　殿

住　　　所

取組主体等　　　　印

TEL

令和　　年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

参加申請書　（※）

　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙２の第５の４の（２）の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

１　申請対象事業名（対象事業に〇印を付けてください。）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 　（１）畜産経営強化支援事業 |
|  | 　（２）飼料生産受託組織等経営高度化支援事業 |

２　申請内容

　別紙（※対象となる別紙の番号を記入）の「令和　　年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業：※対象となる事業名を記入）申請内容」のとおり。

（注）対象となる別紙の番号及び事業名は、次のとおり。

別紙２　畜産経営強化支援事業

別紙３　飼料生産受託組織等経営高度化支援事業

別記様式第３号－別紙２　畜産経営強化支援事業（購入方式）

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業：畜産経営強化支援事業）

申請内容

|  |
| --- |
| 取組主体名（住所） |

１　取組主体等要件（該当する方に〇印を付けてください。）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  畜産を営む者（認定農業者・新規就農者） |
|  |  認定農業者・新規就農者に該当する２者以上で構成する集団 |
|  | 地方公共団体（実施要領別添４の第３の施設整備を行う者） |
|  | 後継者不在経営体（実施要領別紙４の事業を行う者） |
|  |  その他団体等（上記以外） |

２　取組主体の状況（令和　　年　　月末時点）

（１）飼養状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  乳　牛  | 頭（　　　　） |  採卵鶏  | 羽（　　　　） |
|  肉用牛  | 頭（　　　　） | ブロイラー  | 羽（　　　　） |
|  肉　豚  | 頭（　　　　） |  |  |

（注１）肉豚について一貫経営の場合は、肥育豚換算（母豚×10頭）頭数を記入してください。

（注２）預託されている飼養頭数（羽数）を（　）に内数として記入してください。

（注３）地方公共団体（実施要領別添４の第３の施設整備を行う者）の場合は、家畜排せつ物処理施設を利用する畜産農家の飼養頭羽数の合計を記入するとともに、（　）内に戸数を記入してください。

（２）飼料畑等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  田  | （　　　）ｈａ |  草地  | （　　　）ｈａ |
|  畑  | （　　　）ｈａ |  |  |

（注）借地を（　）に内数として記入してください。

（３）堆肥の処理状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 堆肥の年間処理量(取扱量) | ｔ | 受益面積 | ｈａ |

（注）地方公共団体（実施要領別添４の第３の施設整備を行う者）の場合は、家畜排せつ物処理施設を利用する畜産農家に係る堆肥の年間処理量及び堆肥の還元面積を記入してください。

３　畜産クラスター計画

（１）畜産クラスター協議会の名称

|  |
| --- |
|  |

（２）畜産クラスター計画の都道府県知事への提出状況等

|  |  |
| --- | --- |
| 計画申請した都道府県名（市町村名） | 北 海 道　　　　（　　　　　　） |
| 申請年月日 |  | 北海道知事の認定年月日 |  |

４　申請機械装置の概要等

　　別記様式第３号－別紙４のとおり。

５　申請機械装置の設置場所

|  |
| --- |
|  |

６　簡易飼料保管庫等について

コンテナ、簡易飼料保管庫を希望する場合は次について記述してください。

（１）設置目的

|  |
| --- |
|  |

（２）面積の算出根拠

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 延床面積 | ㎡ | 算出根拠 | 保管する飼料の種類／数量： ／ ｔ |

７ 動産総合保険

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保険会社名 | 保険の内容 | 盗難保険の有無 |
|  |  |  |

８　添付書類

（１）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）

（２）申請する補助対象機械装置のカタログの原本又は販売業者により原本証明されたカタログの写し

（３）取組主体等が実施要領で規定する法人の場合、定款（写し）

（４）取組主体等が実施要領で規定する集団及び団体の場合、規約又は共同利用契約書（写し）

（５）都道府県知事の認定を受けた畜産クラスター計画及び認定を証する書面（写し）

（６）農業経営改善計画認定書又は青年等就農計画認定書（写し）

（７）農業環境規範に基づく点検シート（写し）

（８）知事特認に係る協議書及び認定を証する書面（写し）（知事特認の機械装置を申請する場合）

（９）農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に定める農業経営規程（写し）

（10）既存機械の下取りがある場合は見積書（写し）

 (11) 国産チーズ振興枠は、チーズ製造業者へチーズ原料乳を供給している場合にはチーズ製造業者との契約書（写し）等原料乳の供給予定数量が分かる資料、自らチーズ製造業としてチーズを製造している場合は食品衛生法に基づく乳製品製造業（品目：チーズ）の許可証（写し）及び製造品目・数量（予定）が分かる資料

（12）その他必要な書類

（注）（７）については、協議会において取組主体から提出があったものを確実に保管することをもって、添付を省略することができる。

別記様式第３号－別紙３　飼料生産受託組織等経営高度化支援事業（購入方式）

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（機械導入事業：飼料生産受託組織等経営高度化事業）

申請内容

|  |
| --- |
| 取組主体名（住所） |

１　機械装置の導入を行う飼料生産組織の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 組織形態 | 所在 | 資本構成・比率 | 事業内容 | 沿革 | 役員の氏名 | その他 |
|  |  |  | （%） |  |  |  |  |

（注）作業機械の導入をする者と運営主体が異なる場合は、運営主体の概要をこれに準じて作成すること。

２　取組主体の区分について（該当する箇所に〇印を付けてください。）

|  |  |
| --- | --- |
|  | （１）ＴＭＲセンター |
|  | （２）コントラクター |
|  | （３）（１）、（２）以外（具体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（注）経営を法人化する場合は、実施予定年度を明記してください。

３　取組主体要件（次の（１）から（３）までのいずれか該当するものを記載してください。）

（１）飼料生産受託面積・飼料生産作業面積

 　 アには作業を受託している面積を、イには自ら生産している面積を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 　　年度（ｱ） | 　　年度（ｲ） | 　　年度（ｳ） | 3年間平均（ｴ） | 目標年度計画（　年度）（ｵ） | 拡大面積（ｵ－ｳ又はｴ） |
| ア 受託面積 | （　　 ） | （　　 ） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　 ） |
| イ 生産面積 | （　　 ） | （　　 ） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |  （　　　） |
| 合計 | （　　 ） | （　　 ） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |  （　　　） |

（注１）二期作や二毛作により、同じほ場で２回以上飼料生産を行う場合は、（　）内に、延面積を記載してください。

（注２）ア及びイのいずれの面積についても、明細（作業の種類（作付・収穫等）毎の面積）を添付してください。

（注３）（ア）から（ウ）には直近前年度までの３年分、（オ）には事業実施年度から３年度目を記載してください。

（２）導入した機械装置による収穫量の向上

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作付品目 | 年度（ｱ） | 年度（ｲ） | 年度（ｳ） | 3年間平均（ｴ） | TDN重量換算率（ｵ） | TDN重量（ｶ） | 目標年度計画（　年度）TDN重量ﾍﾞｰｽ（ｷ） | 増加率(ｷ)/(ｶ) |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注１）作付品目は、導入する機械装置に該当する草種等を記載してください。

（注２）（ア）から（ウ）には直近前年度までの３年分、（キ）には事業実施年度から３年度目を記載してください。

（３）ＴＭＲ原料（ＴＤＮ重量ベース）の内訳

ア　粗飼料を調製する場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 原料の種類（粗飼料） | 原料の重量 | 粗飼料のTDN重量換算率 | 粗飼料のTDN重量 | 粗飼料地域内自給率①／③ |
| 現状 | 目標年度 | 現状 | 目標年度 | 現状 | 目標年度 | 現状 | 目標年度 | 増減 |
| 単位 | t | t | % | % | t | t | % | % | ポイント |
| 地域内 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小計① |  |  |  |  |  |  |
| 地域外 |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小計② |  |  |  |  |  |  |
| 合計 ③＝①＋② |  |  |   |   |  |  |  |  |  |

イ　濃厚飼料（飼料用米等）を調製する場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 原料の種類（濃厚飼料） | 原料の重量 | 濃厚飼料のTDN重量換算率 | 濃厚飼料のTDN重量 | 濃厚飼料地域内自給率①／③ |
| 現状 | 目標年度 | 現状 | 目標年度 | 現状 | 目標年度 | 現状 | 目標年度 | 増減 |
| 単位 | t | t | % | % | t | t | % | % | ポイント |
| 地域内 | 飼料用米 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小計① |  |  |  |  |  |  |
| 地域外 |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小計② |  |  |  |  |  |  |
| 合計 ③＝①＋② |  |  |   |   |  |  |  |  |  |

 （注：ア、イ共通）

１：原料の種類は、粗飼料、濃厚飼料毎に、（地域内：クラスター内の取組、地域外：クラスター外の取組（流通飼料等））に区分して記載すること。

２：粗飼料及び濃厚飼料におけるＴＤＮ重量は、実測値又は「日本標準飼料成分表（2009年版）」の飼料成分表等から推計して算出すること。なお、推計の方法がわかる資料を添付すること。

３：ＴＭＲ原料となる地域で生産される粗飼料の自給率が、機械装置の導入の後に現状の自給率より、次の基準を上回る計画であること。

（１）粗飼料を調製する場合【粗飼料自給率を基準とする】

ア　現状値が80%未満　　　　　　 ５ポイント

イ　現状値が80%以上～85%未満　　４ポイント

ウ　現状値が85%以上～90%未満　　３ポイント

エ　現状値が90%以上～95%未満　　２ポイント

オ　現状値が95%以上　　　　　　 増加すること

カ　現状値が100%　　　　　　　　維持すること

（２）濃厚飼料（飼料用米等）を調製する場合【濃厚飼料自給率を基準とする】

ア　現状値が10%未満 　 ３ポイント

イ　現状値が10%以上15%未満 ２ポイント

ウ　現状値が15%以上20%未満　　 １ポイント

エ　現状値が20%以上　　　　　　 増加すること

※粗飼料と濃厚飼料を調整する場合は、（１）及び（２）の基準の双方を満たすこと

４　畜産クラスター計画

（１）畜産クラスター協議会の名称

|  |
| --- |
|  |

（２）畜産クラスター計画の都道府県知事への提出状況等

|  |  |
| --- | --- |
| 計画申請した都道府県名（市町村名） | 北 海 道　　　　（　　　　　　） |
| 申請年月日 |  | 北海道知事の認定年月日 |  |

５　簡易飼料保管庫等について

コンテナ、簡易飼料保管庫を希望する場合は次について記述してください。

（１）設置目的

|  |
| --- |
|  |

（２）面積の算出根拠

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 延床面積 | ㎡ | 算出根拠 | 保管する飼料の種類／数量： ／ ｔ |

６　申請機械装置の概要等

　 別記様式第３号－別紙４のとおり。

７　申請機械装置の設置場所

|  |
| --- |
|  |

８ 動産総合保険

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保険会社名 | 保険の内容 | 盗難保険の有無 |
|  |  |  |

９　添付書類

（１）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）

（２）申請する補助対象機械装置のカタログの原本又は販売業者により原本証明されたカタログの写し

（３）取組主体等が実施要領で規定する法人の場合、定款（写し）

（４）取組主体等が実施要領で規定する団体の場合、規約又は共同利用契約書（写し）

（５）都道府県知事の認定を受けた畜産クラスター計画及び認定を証する書面（写し）

（６）知事特認に係る協議書及び認定を証する書面（写し）（知事特認の機械装置を申請する場合）

（７）既存機械の下取りがある場合は見積書（写し）

（８）その他必要な書類

別記様式第３号－別紙５（購入方式）

補助金及び交付申請に関する確認書

　本補助金の申請にあたり、交付要綱、実施要綱、実施要領、業務方法書及び申請マニュアルをよく読み内容を理解しました。

　特に次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部が受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、申請します。

１　補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。

２　一般競争入札又は３者以上の見積による補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の費用を混同していません。

３　既に所有している機械装置を下取りさせて同種の機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。

４　酪畜協会が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。

５　補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について酪畜協会の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

住　　　　所

取組主体　　　　　　　　　　　　印

※　下取り機械装置の補助事業等の取扱いは、「補助事業等における精算の取扱いについて」（昭和57年10月26日付け57経第1702号）による。

※　処分制限期間：導入した機械装置の耐用年数期間をいう。

※　処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。

※　耐用年数は、「原価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に準ずる。

別記様式第５－１号

令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

実績報告書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

一般社団法人北海道酪農畜産協会

　　会長　　　　　　　　　殿

住　　　　　　　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○畜産クラスター協議会会長　　氏　名　　印

令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙２の第６の１の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告する。

また、併せて畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施要領別添1の規定に基づき、下記のとおり補助金○○○円を請求する。

記

１　事業名

　　畜産経営強化支援事業（又は飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）

２　補助対象機械装置・金額等

経過年

数

②

残存年数

（①－②）

※2

1

 1/2

2

 1/2

3

 1/2

計

※１：新品・中古の別は１（新品）、２（中古）のいずれかの番号を記入。なお、中古は残存年数が２年以上の場合に限る。

※２：新場合の残存年数は法定耐用年数となる。

補助

対象機械装置の概要

機械装置価格、補助金等

No

補助機械装置名

新品・中

古の区

分

※１

法定耐

用年数

①

型式

販売業者

数量

機械価格

A

（円）

消費税

B

（円）

計

（円）

下取り機械

価格

C

（円）

取組主体名

補助率

下取りに係

る消費税

D

（円）

計

（円）

補助金額

（（A－Ｃ）×1/2

以内）

（円）

中古機械の場合

３　添付書類

（１）別記様式第５－２号　令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）実績報告書【第　回要望分】（取組主体から提出された実績報告書）の写し

（２）別記様式第５－４号　補助対象機械装置の導入報告書（購入方式）の写し

＜振込先＞

　金融機関名

　支店名

　口座種別・口座番号

　口座名義（フリガナ）

別記様式第５－２号

令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

実績報告書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

　○○畜産クラスター協議会

会　長　　　　　　　殿

住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　取組主体名　　　　　印

令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙２の第６の１の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告する。

また、併せて、下記のとおり補助金○○○円を請求する。

記

１　事業名

　　畜産経営強化支援事業（又は飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）

２　補助対象機械装置・金額等

経過年

数

②

残存年数

（①－②）

※2

1

 1/2

2

 1/2

3

 1/2

計

※１：新品・中古の別は１（新品）、２（中古）のいずれかの番号を記入。なお、中古は残存年数が２年以上の場合に限る。

※２：新品の場合の残存年数は法定耐用年数となる。

補助

対象機械装置の概要

機械装置価格、補助金等

No

補助機械装置名

新品・中

古の区

分

※１

法定耐

用年数

①

型式

販売業者

数量

機械価格

A

（円）

消費税

B

（円）

計

（円）

下取り機械

価格

C

（円）

取組主体名

補助率

下取りに係

る消費税

D

（円）

計

（円）

補助金額

（（A－Ｃ）×1/2

以内）

（円）

中古機械の場合

３　添付書類

別記様式第５－４号　補助対象機械装置の導入報告書（購入方式）

＜振込先＞

　金融機関名

　支店名

　口座種別・口座番号

　口座名義（フリガナ）

別記様式第５－４号

補助対象機械装置の導入報告書（購入方式）

　　　　事業名：畜産経営強化支援事業（又は飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）

|  |  |
| --- | --- |
| 取組主体 | 組 織 名： |
| 代表者名：　　　　　　　　　　　　　印 |
| 販売業者  | 会 社 名： |
| 補助対象機械装置の名称 |  |  |  |  |
| 銘 柄（製造ﾒｰｶｰ） |  |  |  |  |
| 型 式 |  |  |  |  |
| 機械装置製造番号 |  |  |  |  |
| 車両等の場合登録番号 |  |  |  |  |
| 補助対象機械装置の納入年月日 |  |  |  |  |
| 導入年月日 |  |  |  |  |
| 導入場所 |  |  |  |  |
| 所見 | 申請内容と相違ないか |  |  |  |  |
| カタログどおりか |  |  |  |  |
| 新品であるか |  |  |  |  |
| 試運転の結果はどうか |  |  |  |  |
| 業者から取扱説明を受けたか |  |  |  |  |
| 備考 |  |  |  |  |  |

（注）　１　事業ごと販売業者ごとに作成する。

　　　　２　導入日に撮影した機械装置の全景写真（四方から）及びメーカー名・製造番号・車両登録番号の確認可能な銘板等の写真並びに車検証もしくは標識交付証明書等（登録車両、届出車輌のみ）の写し。

３　売買契約書又はこれに代わる注文書等の写し、納品書の写し、明細書の写し、領収書又はこれに代わる振込依頼書の控えの写し、動産総合保険証等の写しを添付する。

４　「別紙様式　財産管理台帳」の写し。

　　　 ５　機械装置や銘柄、型式などは事業参加承認通知書記載の通りに作成すること。

別紙様式



参考様式第１－２号　事業参加承認通知書関係

（畜産クラスター協議会→取組主体）

令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

取組主体　様

○○畜産クラスター協議会

会　長　　　　　　　　　印

　このことについて、下記のとおり事業参加が承認されたので通知します。

記

１　補助対象機械装置

　補助対象となる機械装置は、令和○年○月○日付け○第○○号の令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）参加申請書（以下「申請書」という。）をもって申請のあった機械装置とし、その内容は別紙「令和○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおりとする。

２　取組主体は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要綱（平成28年１月20日付け27生畜第1574号農林水産事務次官依命通知）、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）、同実施要領の別紙２及び公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1401号）並びに畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施要領（令和　年　月　日付け2年度北酪畜第　　号）の定めるところに従わなければならない。

３　事業参加承認の条件は、前記２に定めるもののほか、次のとおりとする。

（１）取組主体は、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出について証拠書類を、補助事業終了の翌年度から起算して５年間整備保管しなければならない。

ただし、補助事業により取得し又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過していない場合にあっては、別紙様式の財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

（２）取組主体は、本事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、本事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従い、効率的な運用を図らなければならない。

（３）取組主体は、取得財産等（１件当たりの取得価格が50万円以上のもの）については、処分制限期間中において一般社団法人北海道酪農畜産協会会長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

（４）取組主体は、処分制限期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ、一般社団法人北海道酪農畜産協会会長の承認を受けなければならない。

添付資料

畜産クラスター協議会会長宛ての事業参加承認通知書の別紙に同じ。

　別紙様式

畜産クラスター協議会会長宛ての事業参加承認通知書の別紙様式に同じ。